

第8章 各主体の役割と計画の推進

- 1 各主体の役割
 - (1) 県の役割
 - (2) 市町村の役割
 - (3) 県民の役割
 - (4) 事業者の役割
 - (5) 教育機関、関係団体の役割
- 2 計画の推進
 - (1) 連携・協働体制
 - (2) 計画の推進、進行管理体制
 - (3) 温室効果ガス排出量の推計
 - (4) 計画の見直し

※次期岩手県地球温暖化対策実行計画骨子(案)の詳細は「別添資料」を参照

第5章 計画の目標

- 1 目指す姿
※「脱炭素社会」のキーワードを含めた計画のビジョンを表したスローガン
- 2 計画の基本目標
 - (1) 温室効果ガスの排出削減目標
基準年(2013年度)比 ○削減
 - (2) 再生可能エネルギーの導入目標
再生可能エネルギー電力自給率 ○%
 - (3) 森林吸収量の見込み
森林吸収量 ○トン
- 3 「温室効果ガス排出量実質ゼロ」への道筋

■ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを見据えて、2030年度にどの程度の目標水準が必要かを逆算し、国の目標を上回る削減目標を設定

第6章 目標達成に向けた対策・施策

■ 気候変動対策が、地域経済の活性化や雇用創出、健康寿命の増進、防災・減災など様々な課題との同時解決にもつながるコベネフィット(※)を追求し、関係する施策との連携を強化
※一つの活動が様々な利益につながっていくこと。

- 1 施策の考え方
 - (1) 施策立案の方針、コンセプト
 - (2) 施策体系

2 各施策の取組

- (1) 省エネルギー対策の推進
 - 暮らしにおける省エネルギー化
 - 産業における省エネルギー化
 - 地域における省エネルギー化

- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
 - 着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入
 - 自立・分散型エネルギー供給体制の構築
 - 水素の利活用推進
 - エネルギーの転換に向けた再生可能エネルギーの活用

- (3) 多様な手法による地球温暖化対策の推進
 - 森林吸収源対策
 - 廃棄物・フロン類等対策
 - 基盤的施策の推進
 - ・ 県民運動の推進
 - ・ 分野横断的施策の推進
 - ・ 県の率先実行的取組の推進
 - ・ 環境教育の推進

第7章 地球温暖化への適応策

- 1 本県の気候の現状と将来予測
 - (1) 本県の気温の変化
 - (2) 本県の降水量等の変化
 - (3) 気候の将来予測
 - (4) 分野ごとの影響と将来予測

- 2 本県における適応策
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 具体的な適応策

■ 平成30年度に「気候変動適応法」が施行され、地方自治体でも「地域気候変動適応計画」の策定が求められている。本県では、現地球温暖化対策実行計画「第6章地球温暖化への適応策」と、毎年度策定する「適応策取組方針」を併せて「地域気候変動適応計画」として位置づけていたが、次期計画では、具体的な適応策を加えることで、「地域気候変動適応計画」と位置付ける。

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の内容

第2章 本県の地域特性

- 1 自然的、社会的特性
 - (1) 気候
 - (2) 土地利用
 - (3) 人口及び世帯数等
 - (4) 経済活動
 - (5) 自動車交通
 - (6) 生活
- 2 地域資源とポテンシャル
 - (1) 再生可能エネルギー
 - (2) 農水産業
 - (3) 森林資源

第3章 地球温暖化の現状と課題

- 1 地球温暖化の現状
- 2 地球温暖化対策をめぐる動向
 - (1) 国際的な動向
 - (2) 国内の動向

- 3 本県の地球温暖化対策のこれまでの取組
 - (1) 取組の経緯
 - (2) 取組の課題

第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測

- 1 温室効果ガス排出量の現況推計と将来予測
 - (1) 温室効果ガスの総排出量の状況
 - (2) 二酸化炭素排出量の推移
 - (3) 温室効果ガス排出量の将来予測
- 2 再生可能エネルギーの導入状況
 - (1) 再生可能エネルギー導入量と自給率
 - (2) 熱利用を含む再生可能エネルギーの導入状況
 - (2) 再生可能エネルギーの熱利用(木質バイオマス)の利用状況
- 3 森林吸収量の現況

第1章 計画の基本的事項
第2章 本県の地域特性
第3章 地球温暖化の現状と課題
第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測
第5章 計画の目標
第6章 目標達成に向けた対策・施策
第7章 地球温暖化への適応策
第8章 各主体の役割と計画の推進